～安心して就学を迎えるために～

みんなのねがい　はずむ笑顔
すべての子供に豊かな教育を

保護者の皆様へ

このリーフレットでは、これまでお子さんの成長を温かく見守ってこられた保護者の皆様にお伝えしたい「就学に関するスケジュール」や「学びの場の紹介」など、様々な情報を紹介していきます。お子さんが「わかった」「できた」と実感できる学びを実現するために、必要な支援と学びの場について考えていきましょう。

和歌山県教育委員会

相談から始まる就学までのスケジュール　「思い」と「情報」をつないで就学へ

0才～満５歳(年中)　満６歳(年長)　9月　10月　11月　12月　1月　2月　3月　4月

保護者

乳幼児期からの相談
●お子さんの発達や子育てについて気になることや不安なことは、身近な幼稚園、保育所の先生、保健所の保健師、保健センター等に相談することができます。

早期からの就学相談
●早い時期から、お子さんの学びの場について、市町村教育委員会に相談することができます。ご一緒に考えていきましょう。

学校見学・体験入学の活用
●年長の９月頃までには市町村教育委員会と就学に関する相談を行います。積極的に学校見学や体験入学に参加し、その時のお子さんの様子を参考に就学先を考え、市町村教育委員会担当者に相談しましょう。

〈学校見学〉
学校の教育方針、教育目標、教育環境、学習活動の様子や、学校行事を知ることができます。

〈体験入学〉
お子さんが実際に授業に参加し、学習活動を体験する機会が設けられています。

※特別支援学校の体験入学の時期は、あらかじめ設定されています。市町村教育委員会で確認することができます。

入学説明会
●就学先決定後、入学する学校で、入学説明会が行われます。学習活動や学校生活、入学までに準備する持ち物等の説明があります。

●就学先決定後、入学を迎えるまでの間、不安に思うことや疑問に思うことがある場合は、就学予定の学校や市町村教育委員会にご相談下さい。

就学先の決定について
●全ての市町村教育委員会には、お子さんの教育上の可能性を最も伸ばすことのできる就学先を検討するため、「教育支援委員会」が設置されています。お子さん本人と保護者の方の意向を尊重し、また、専門家の意見も聞きながら、総合的な見地から一緒に就学先の検討を行っていきます。

乳幼児健康診査等
●１歳６ヶ月健康診査
●３歳児健康診査
●乳幼児発達相談

※地域によって５歳児健診や５歳児相談会等を実施しています。就学に関する相談もできます。

県・市町村関係機関

10/31まで　学齢簿作成
11/30まで　就学時健康診断
11～12月　就学先の決定
市町村教育委員会

1月末日まで　就学通知の送付
和歌山県教育委員会
↓
市町村教育委員会
↓
特別支援学校小学部入学者

市町村教育委員会
↓
小学校入学者

一人一人に合った学びの場へ入学

① 小学校《通常の学級》
② 小学校《通常の学級》＋通級指導教室
③ 小学校 特別支援学級
④ 特別支援学校 小学部

※リーフレット詳細版へ

就学先へ引き継ぐツール（※個別の教育支援計画）
※和歌山県では「つなぎ愛シート」という名称で県独自の統一した様式を用いています。

※学校が中心となって、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点に立って、保護者と一緒に、医療、保健、福祉、労働などの関係機関と連携して必要な支援について計画を立てます。
必要とされる支援内容等を円滑に引き継ぐ役割があります。
(詳しくは裏面をご覧ください)

学びの場の紹介

それぞれの学びの場には、学習の内容や支援の方法に様々な特色があります。
お子さんが学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごせていることや持てる力を最大限に引き出し、生きる力を身に付けていける学びの場であることが大切です。

①「通常の学級」

どんな学習をするの？

〇様々な支援を必要とするお子さんの状態に応じて、指導方法や教材教具等について工夫をしながら、各教科等の学習を行います。

どんなふうに学習をするの？

〇クラス集団での学習を行います。
日常生活上の介助や身支度の手伝い、教室移動の手助け、先生の指示をわかりやすく伝える等の学習支援を行う特別支援教育支援員が配置されているところもあります。

※小学校・中学校の通常の学級に籍を置きながら、必要に応じて週の数時間を自校や他校に設置した教室（通級指導教室）に通う場合もあります。（次頁「②通級指導教室」に詳しく説明しています。）

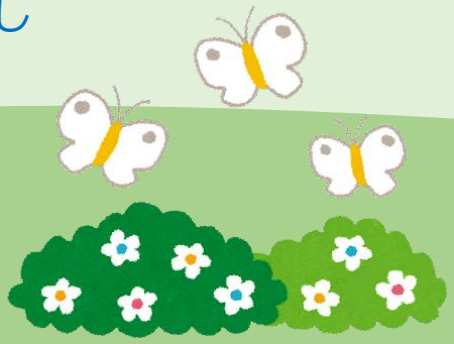

②「通級指導教室」

どんな学習をするの？

〇小学校・中学校の通常の学級に籍を置きながら、週の数時間を自校や他校に設置した教室（通級指導教室）に通います。話し方など言葉に関する学習や、友達とのスムーズなやりとりや気持ちの理解、コミュニケーションに関することの学習のほか、自分の得意な面や不得意な面などを知り、自分に合った勉強方法を身につけるための学習等を行います。

どんな教室があるの？

〇現在、和歌山県では以下の学級を設置しています。

言語障害通級指導教室（ことばの教室）
LD等通級指導教室
難聴通級指導教室（和歌山ろう学校：きこえの教室）

どんなふうに学習するの？

〇基本的には個別で学習します。友達との上手なやりとりなど、コミュニケーション等に係る学習が必要なときは、数人のグループで学習することもあります。

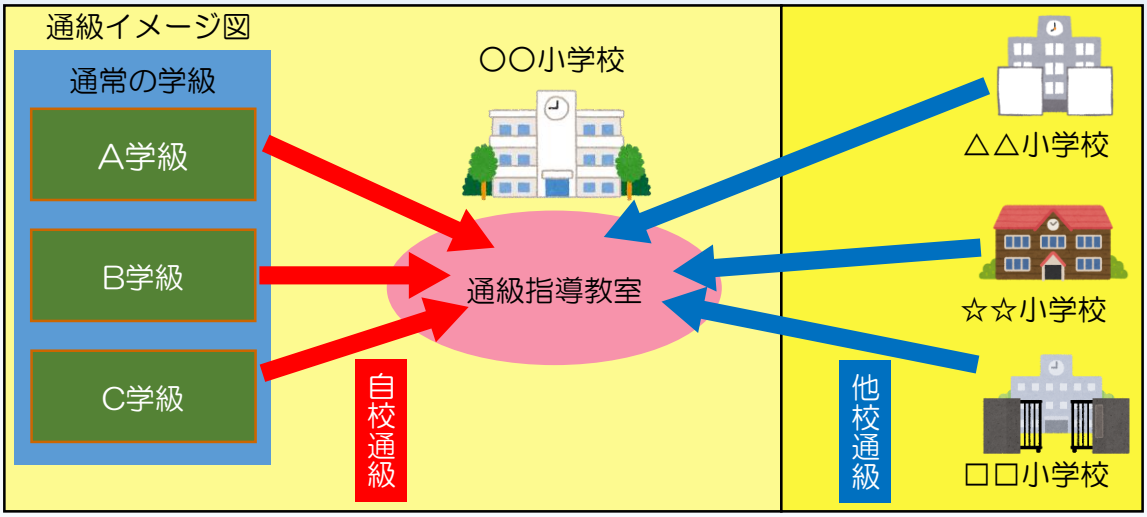

③「特別支援学級」

どんな学習をするの？

〇小学校・中学校等に設置する学級で、お子さん一人一人にあわせて各教科等の学習を行います。また、生活に結びついた内容を、具体的な活動を通して学習します。
毎日の生活に必要な知識や習慣を身に付け、社会参加と自立をめざし、特別支援学校と同じ内容、方法で学習することもあります。

どんなふうに学習をするの？

〇小集団の中で、お子さん一人一人の状態・特性に応じた指導支援を行います。

同じ学年の友達との活動はあるの？

〇学校行事や学級活動等教科等によっては、通常の学級で学習することもあります。

どんな学級があるの？

〇現在、和歌山県では以下の学級を設置しています。設置状況については、就学予定の学校や市町村教育委員会に問い合わせてください。

知的障害特別支援学級
自閉症・情緒障害特別支援学級
肢体不自由特別支援学級
病弱・身体虚弱特別支援学級
弱視特別支援学級
難聴特別支援学級

④「特別支援学校」

どんな学校なの？　どのように通学するの？

〇和歌山県立の特別支援学校と和歌山大学教育学部附属特別支援学校があります。（和歌山大学教育学部附属特別支援学校では入学選考が行われます。）学校によってはスクールバスを運行していますので、利用していただけます。

スクールバスを利用
できる学校もあります。

どんな学習をするの？

〇小学部から高等部まで一貫した学習を行います。（和歌山盲学校、和歌山ろう学校には幼稚部も設置されています。）

〇お子さん一人一人の障害の状態や特性に応じて学習します。小学校と同じ内容の教科学習や、実際の生活に即した内容をとりあげ、体験を交えながら日常生活に必要な力や将来自立して生活するために必要な力を身に付けるための学習を行います。（詳しいことは次頁をご覧ください。）

どんなふうに学習するの？

〇お子さんの状態や学習内容に応じて、少人数または学年をこえた集団でも学習します。

〇学校への通学が困難なお子さんには、教員が家庭を訪問して学習する「訪問教育」も実施しています。

小学校へ就学する友だちと一緒に学習することはありますか？

〇お子さんが特別支援学校に就学した場合でも、近隣の学校や住まい近くの学校の子どもたちとの学習も行っています。就学先の特別支援学校へ相談してみてください。

視覚障害のある子供たち

和歌山盲学校では、文字を「拡大」した教科書や「手で触る」ことができるいろいろな教材・教具を用いた学習のほか、歩行のための訓練や点字を読む学習も行っています。

聴覚障害のある子供たち

和歌山ろう学校では、「聞こえの力」を最大限に生かすための学習や話し言葉を身に付けるための学習、補聴器等の使用の仕方などの学習を行っています。

知的発達に遅れのある子供たち

発達段階に合わせた教育課程に基づき、生活に結びついた内容を、具体的な活動を通して学習しています。生活に必要な知識や習慣を身に付けられるよう、継続的、段階的な指導を行っています。

からだの不自由な子供たち

発達や体の状態に応じた教材・教具を使って学習しています。知的障害を伴うなど、障害の重い子どもたちは、「自立活動」として、座る・歩く等の動作や食事・排泄の指導、コミュニケーションの力を育てる指導などを中心に学習しています。

病気やからだの弱い子供たち

みはま支援学校では、入院や通院を必要とする子どもたちが、病気の状態等に応じ、健康面や衛生面に配慮を行いながら学習しています。病院と連携し、入院中のベッドサイドで学習したり、体験的な活動の補助としてＩＣＴ機器を活用したりして学習しています。

● 県・各市町村教育委員会 ●

和歌山県	電話番号
和歌山県教育委員会	073-441-3683

市町村名	電話番号	市町村名	電話番号
和歌山市教育委員会	073-435-1139	由良町教育委員会	0738-65-1800
海南市教育委員会	073-492-3348	日高川町教育委員会	0738-22-8816
紀美野町教育委員会	073-489-5910	御坊市日高川町中学校組合教育委員会	0738-22-8816
紀の川市教育委員会	0736-77-2511		
岩出市教育委員会	0736-62-2141	みなべ町教育委員会	0739-74-2191
橋本市教育委員会	0736-33-6115	印南町教育委員会	0738-42-1700
かつらぎ町教育委員会	0736-22-0303	田辺市教育委員会	0739-26-9942
九度山町教育委員会	0736-54-2019	白浜町教育委員会	0739-43-5830
高野町教育委員会	0736-56-3050	上富田町教育委員会	0739-47-5930
有田市教育委員会	0737-22-3758	すさみ町教育委員会	0739-55-2146
湯浅町教育委員会	0737-63-1111	串本町教育委員会	0735-67-7260
広川町教育委員会	0737-23-7795	新宮市教育委員会	0735-23-3364
有田川町教育委員会	0737-22-4512	那智勝浦町教育委員会	0735-52-4686
御坊市教育委員会	0738-23-5526	太地町教育委員会	0735-59-2335
美浜町教育委員会	0738-23-4955	古座川町教育委員会	0735-72-3344
日高町教育委員会	0738-63-2038	北山村教育委員会	0735-49-8010

● 特別支援学校 ●

学校見学は随時行っています。お気軽にお問い合わせください。

対　象	学　校　名	住　所	電話番号
視覚障害	県立和歌山盲学校	和歌山市府中949-23	073-461-0322
聴覚障害	県立和歌山ろう学校	和歌山市砂山南3-1-73	073-424-3276
知的障害・肢体不自由	県立きのかわ支援学校	橋本市高野口町向島101-3	0736-42-0415
	県立紀北支援学校	和歌山市冬野227	073-479-1356
	県立紀伊コスモス支援学校	和歌山市弘西555	073-461-6500
	県立和歌山さくら支援学校	和歌山市西庄1148-1	073-453-0303
	県立たちばな支援学校	有田郡広川町和田21-3	0737-62-3599
	県立みくまの支援学校	新宮市蜂伏13-26	0735-31-6101
知的障害・肢体不自由・聴覚障害	県立南紀はまゆう支援学校	西牟婁郡上富田町岩田1787-1	0739-47-2118
病弱	県立みはま支援学校	日高郡美浜町和田松原1138-259	0738-23-2379
知的障害	和歌山大学教育学部附属特別支援学校	和歌山市西小二里2-5-18	073-444-1080

県内統一様式「つなぎ愛シート」

教育機関（学校）が中心となって保護者とともに作成する「支援の履歴」

※学校間で異なっていたこれまでの様式を県内統一様式としました。「つなぎ愛シート」は、和歌山県版個別の教育支援計画です。

- 本人や保護者の願いを踏まえ、合理的配慮の提供内容を記載し指導にいかす
- 学校と家庭が支援目標の共有を図る
- 必要とされる支援内容を円滑にひきつぐ

などの目的で、教育機関（学校）が中心となって保護者とともに作成します。

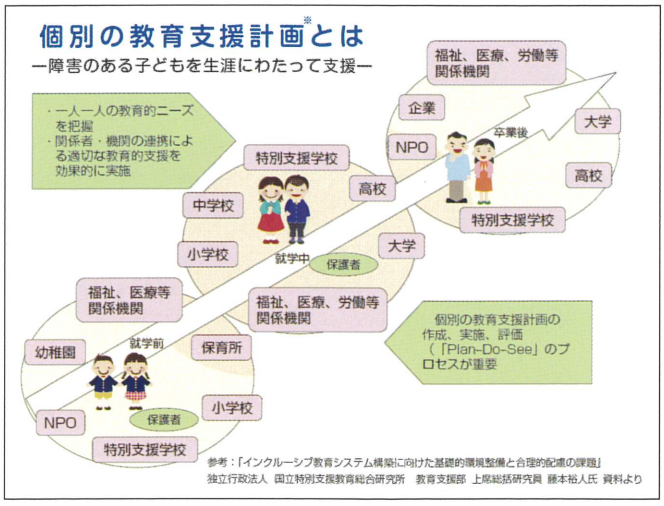

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK